

近江八幡市 子ども・子育て支援事業計画策定にかかる 企業における子育て支援の現況調査 結果報告書

1 調査の目的

近江八幡市では、平成 27 年度から 5 ヶ年の市の子育て支援の方向性を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

本アンケートは、計画の策定にあたり、子育て支援の現況・課題の把握のために市内一般事業所における仕事と子育ての両立支援の現状と取り組みの調査のために実施しました。

2 調査の方法

平成 25 年 12 月に実施し、市内 149 事業所に郵送で配布し、74 事業所から回収しました。回収率は 49.7%でした。

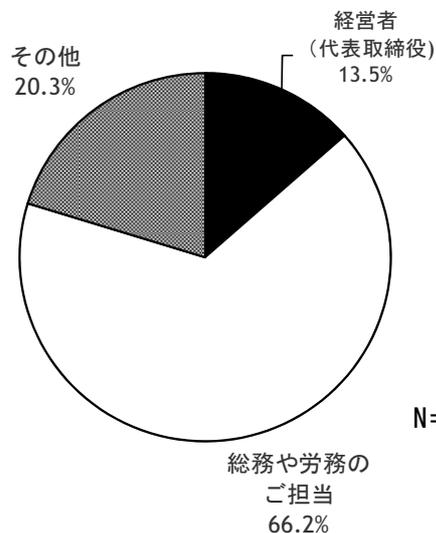
3 留意点

- グラフにおいて、集計対象となる人数を「N=人数」として表記しています。
- 設問のなかには前問に答えた人のみが答える「限定設問」があり、その設問においては表中の「回答者数」が全体より少なくなっています。
- 割合は選択肢ごとに小数第 2 位で四捨五入しているため、表によってはその割合の合計が 100%にならないものがあります。
- 表の中で、特に大きな値を示している箇所には、灰色に着色しています。
- 「その他」の記述は、主なものを記載しています。

4 調査結果

問1. ご回答いただく方はどなたですか。

	人数	割合
経営者(代表取締役)	10	13.5%
総務や労務のご担当	49	66.2%
その他	15	20.3%
合計	74	100.0%



約7割の事業所が「総務や労務のご担当」の方からご回答をいただきました。

「その他」の主なもの

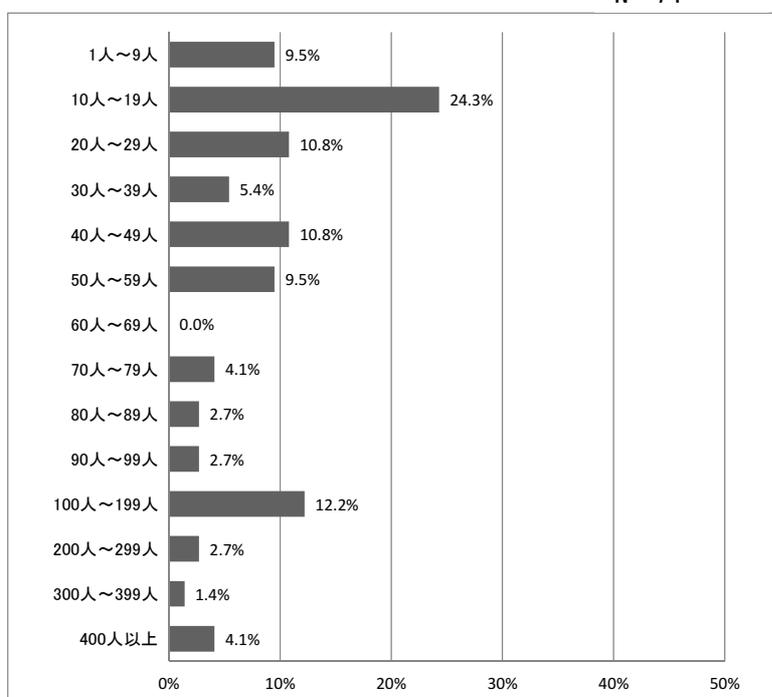
- ・ 人事部担当者
- ・ 支店管理者
- ・ 店長 (被雇用者)

問2. 貴事業所の従業員は何名ですか。

合計

	事業所数	割合
1人~9人	7	9.5%
10人~19人	18	24.3%
20人~29人	8	10.8%
30人~39人	4	5.4%
40人~49人	8	10.8%
50人~59人	7	9.5%
60人~69人	0	0.0%
70人~79人	3	4.1%
80人~89人	2	2.7%
90人~99人	2	2.7%
100人~199人	9	12.2%
200人~299人	2	2.7%
300人~399人	1	1.4%
400人以上	3	4.1%
合計	74	100.0%

N=74



従業員20人未満の事業所が全体の約3割を占めています。
また、従業員100人を超える事業所が約2割あります。

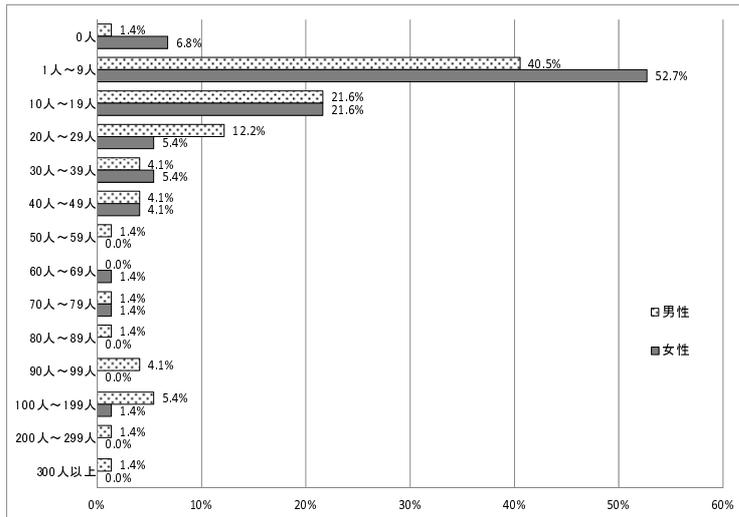
〇〇人の正規（非正規）従業員を雇用している事業所数

	正規従業員 (社長・店主等含む)				非正規従業員※			
	男性		女性		男性		女性	
	事業所	割合	事業所	割合	事業所	割合	事業所	割合
0人	1	1.4%	5	6.8%	28	37.8%	19	25.7%
1人～9人	30	40.5%	39	52.7%	20	27.0%	33	44.6%
10人～19人	16	21.6%	16	21.6%	7	9.5%	9	12.2%
20人～29人	9	12.2%	4	5.4%	1	1.4%	2	2.7%
30人～39人	3	4.1%	4	5.4%	2	2.7%	2	2.7%
40人～49人	3	4.1%	3	4.1%	1	1.4%	4	5.4%
50人～59人	1	1.4%	0	0.0%	1	1.4%	1	1.4%
60人～69人	0	0.0%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
70人～79人	1	1.4%	1	1.4%	1	1.4%	0	0.0%
80人～89人	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
90人～99人	3	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
100人～199人	4	5.4%	1	1.4%	3	4.1%	1	1.4%
200人～299人	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
300人以上	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
合計	74	100.0%	74	100.0%	74	100.0%	74	100.0%

※非正規従業員とは、臨時・パート・アルバイト等名称を問わず、常時雇用以外の従業員とします。

正規従業員

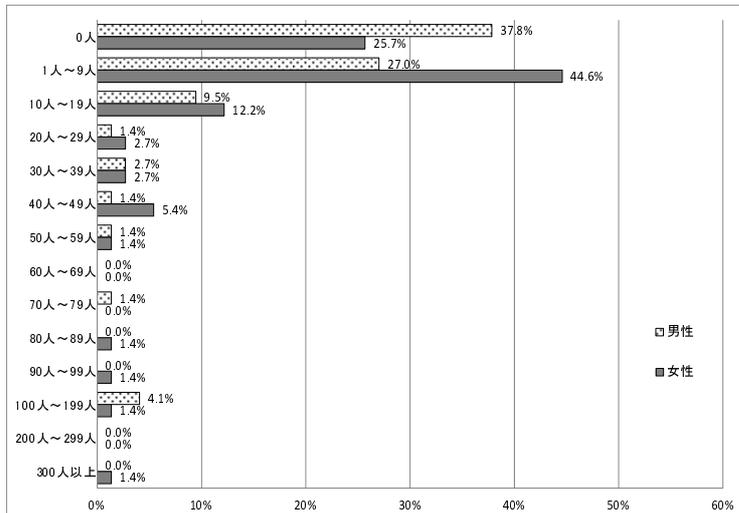
N=74



大人数の事業所においては、男性の方が雇用されている傾向があります。一方で、10人未満の事業所においては、女性がより雇用されている傾向が見られます。

非正規従業員

N=74



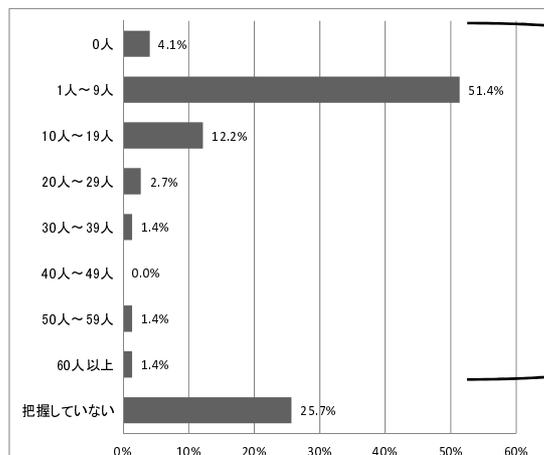
約4割の事業所が、男性を非正規従業員として雇用していませんでした。全体的に非正規従業員は女性が多い傾向が見られます。

問3. 小学生以下の子どもを養育する従業員は何名ですか。

合計

N=74

	養育者合計	
	事業所数	割合
0人	3	4.1%
1人~9人	38	51.4%
10人~19人	9	12.2%
20人~29人	2	2.7%
30人~39人	1	1.4%
40人~49人	0	0.0%
50人~59人	1	1.4%
60人以上	1	1.4%
把握していない	19	25.7%
合計	74	100.0%

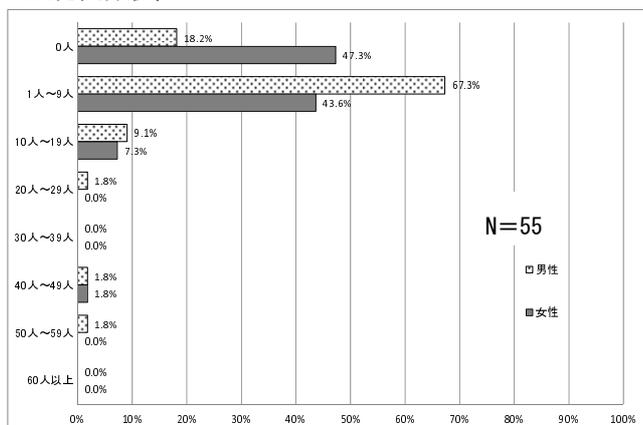


小学校就学前のお子さんがおられる従業員が10人未満の事業所が半数ほどでした。
また、従業員のお子さんについて把握していない事業所が約3割ありました。

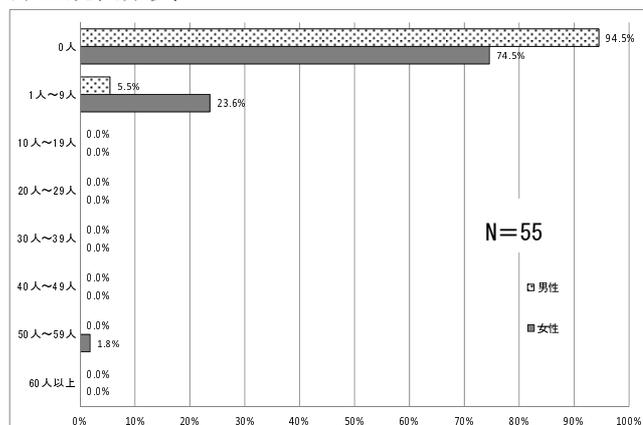
内訳 (上記合計のうち、「把握していない」以外の55事業所を集計対象とした)

	男正規従業員		女正規従業員		男非正規従業員		女非正規従業員	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
0人	10	18.2%	26	47.3%	52	94.5%	41	74.5%
1人~9人	37	67.3%	24	43.6%	3	5.5%	13	23.6%
10人~19人	5	9.1%	4	7.3%	0	0.0%	0	0.0%
20人~29人	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30人~39人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
40人~49人	1	1.8%	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%
50人~59人	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%
60人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	55	100.0%	55	100.0%	55	100.0%	55	100.0%

正規従業員



非正規従業員

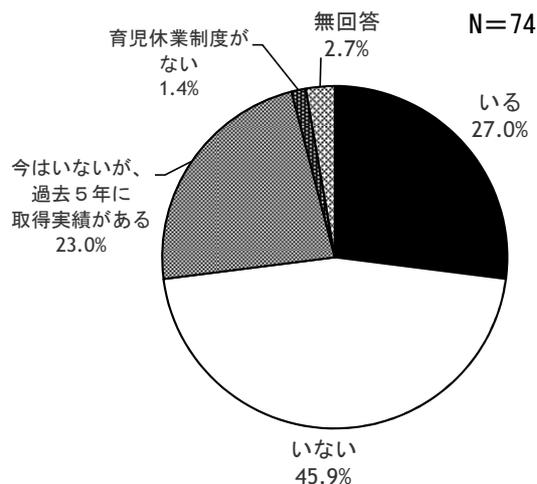


正規従業員においては、小学生以下のお子さんがおられる男性を雇用している事業所が約7割ですが、女性については5割を下回っています。一方、非正規従業員においては、小学生以下のお子さんがおられる男性はほとんどおられませんが、女性については約3割の事業所において雇用がありました。

問4. 育児休業を利用している従業員はいますか。

●取得実績

	事業所数	割合
いる	20	27.0%
いない	34	45.9%
今はないが、過去5年に取得実績がある	17	23.0%
育児休業制度がない	1	1.4%
無回答	2	2.7%
合計	74	100.0%

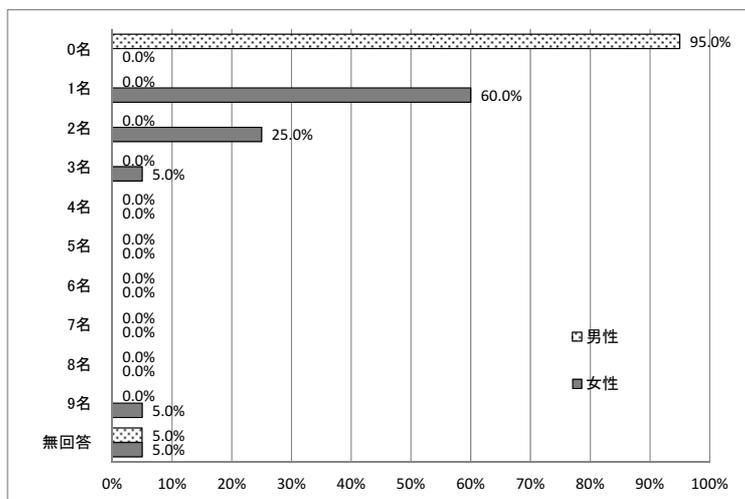


約5割の事業所において「いない」と回答されています。
一方で、取得実績があるという回答も
半数（「いる」「今はないが～」の和）を占めています。

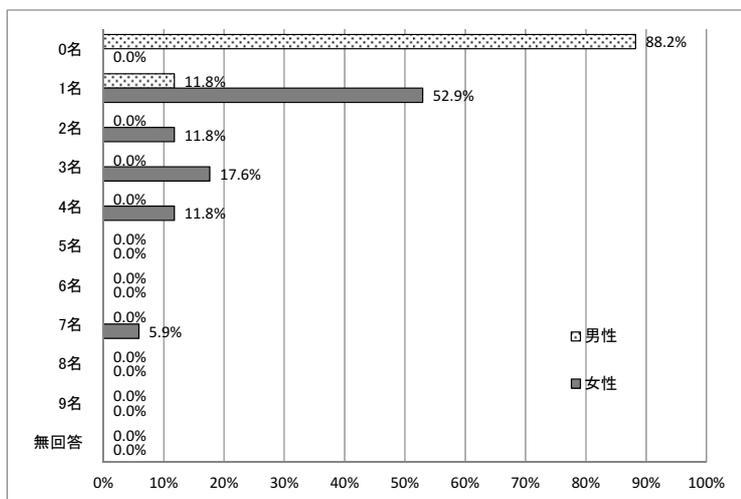
●取得人数

	上記「いる」を回答した事業所				上記「今はないが、過去5年に取得実績がある」を回答した事業所			
	取得中の男性		取得中の女性		取得した男性		取得した女性	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
0名	19	95.0%	0	0.0%	15	88.2%	0	0.0%
1名	0	0.0%	12	60.0%	2	11.8%	9	52.9%
2名	0	0.0%	5	25.0%	0	0.0%	2	11.8%
3名	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	3	17.6%
4名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.8%
5名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%
8名	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9名	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	1	5.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	20	100.0%	20	100.0%	17	100.0%	17	100.0%

「いる」と回答した事業所



「過去5年に取得実績がある」と回答した事業所



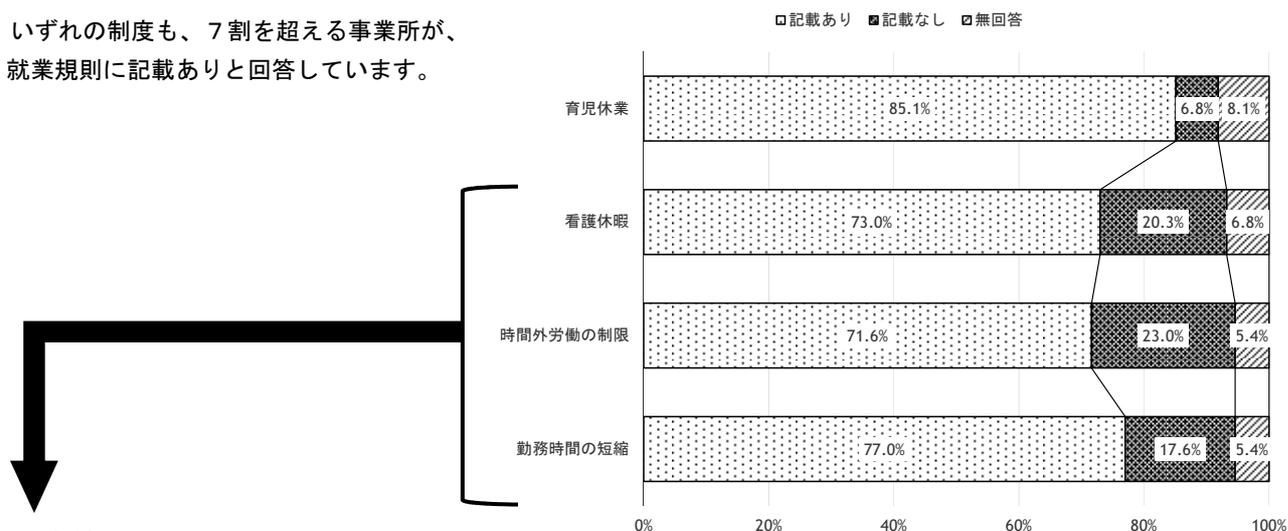
男性はほとんど取得実績がなく、女性では取得実績が1名である事業所が最も多い結果となっています。

問5. 就業規則に、以下の事項を記載していますか。

●記載の有無

	育児休業		(小学校就学前の子を 養育する従業員の) 看護休暇		(小学校就学前の子を 養育する従業員の) 時間外労働の制限		(子を養育する従業員の) 勤務時間の短縮	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
記載あり	63	85.1%	54	73.0%	53	71.6%	57	77.0%
記載なし	5	6.8%	15	20.3%	17	23.0%	13	17.6%
無回答	6	8.1%	5	6.8%	4	5.4%	4	5.4%
合計	74	100.0%	74	100.0%	74	100.0%	74	100.0%

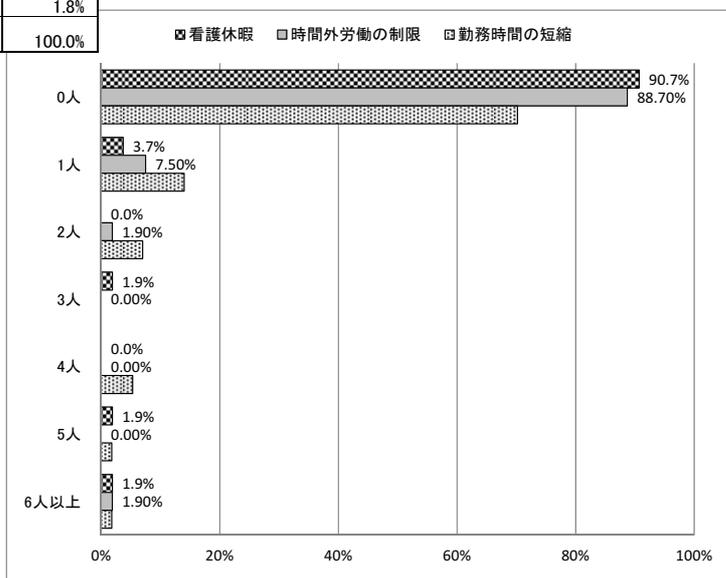
いずれの制度も、7割を超える事業所が、就業規則に記載ありと回答しています。



●取得実績

	看護休暇		時間外労働の制限		勤務時間の短縮	
	事業所	割合	事業所	割合	事業所	割合
0人	49	90.7%	47	88.7%	40	70.2%
1人	2	3.7%	4	7.5%	8	14.0%
2人	0	0.0%	1	1.9%	4	7.0%
3人	1	1.9%	0	0.0%	0	0.0%
4人	0	0.0%	0	0.0%	3	5.3%
5人	1	1.9%	0	0.0%	1	1.8%
6人以上	1	1.9%	1	1.9%	1	1.8%
合計	54	100.0%	53	100.0%	57	100.0%

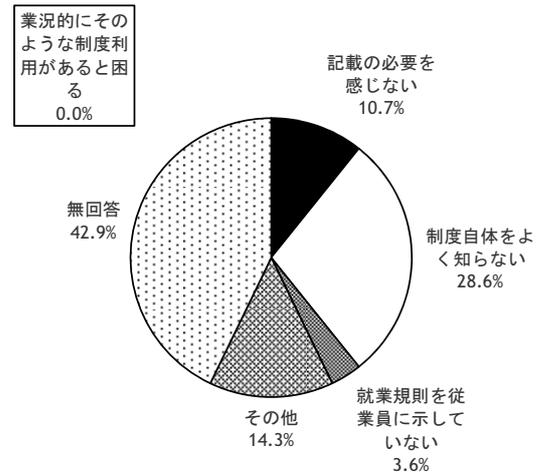
就業規則に記載はあるものの、実際に取得をした方は少なく、いずれの制度も7割以上の事業所において利用実績がありませんでした。



問5-1. 問5で、いずれかに「記載なし」と回答された事業所へお尋ねします。記載がない理由について、お答えください。

※いずれかに「記載なし」と回答された事業所は28ありました。

	事業所数	割合
記載の必要を感じない	3	10.7%
制度自体をよく知らない	8	28.6%
就業規則に従業員に示していない	1	3.6%
業況的にそのような制度利用があると困る	0	0.0%
その他	4	14.3%
無回答	12	42.9%
合計	28	100.0%



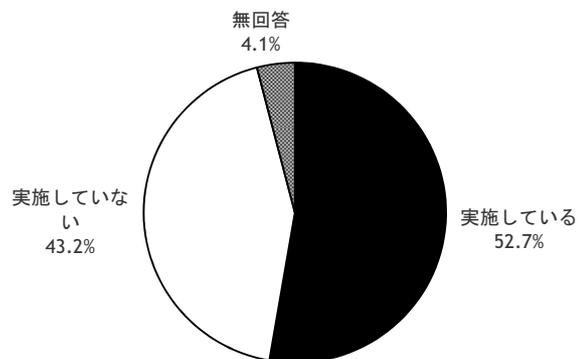
記載のない理由については、回答のない事業所が約4割でした。回答のあったものでは、「制度自体をよく知らない」が多く、約3割を占めています。

「その他」の主なもの

- ・記載はないが、申請があれば認めている
- ・他制度で対応している
- ・利用がないため

問6. 子育て支援制度に対する取組みを実施していますか。

	事業所数	割合
実施している	39	52.7%
実施していない	32	43.2%
無回答	3	4.1%
合計	74	100.0%



「実施している」と回答した事業所が5割を超えています。

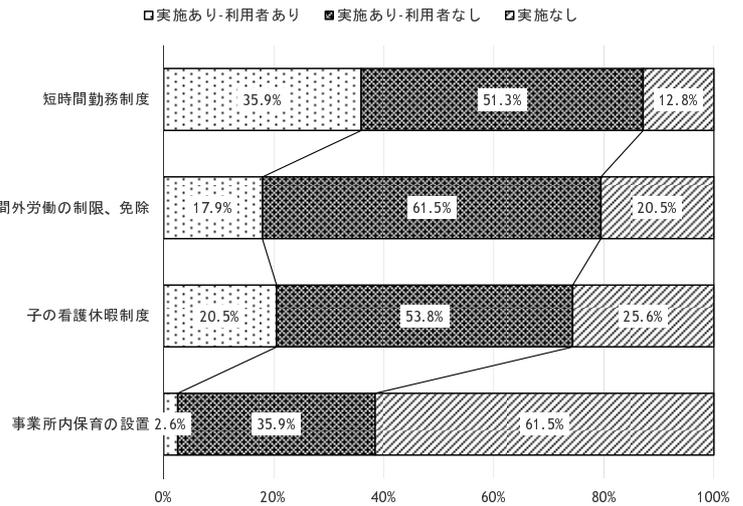
問6-1. 問6で「実施している」と回答された事業所へお尋ねします。実施している内容についてお答えください。

●実施、利用者の有無

	短時間勤務制度		時間外労働の制限、免除		子の看護休暇制度		事業所内保育の設置		
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	
実施あり	利用者がある	14	35.9%	7	17.9%	8	20.5%	1	2.6%
	利用者はなし	20	51.3%	24	61.5%	21	53.8%	14	35.9%
実施なし		5	12.8%	8	20.5%	10	25.6%	24	61.5%
合計		39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%

事業所内保育を除き、7割を超える事業所が「実施あり」と回答しています。

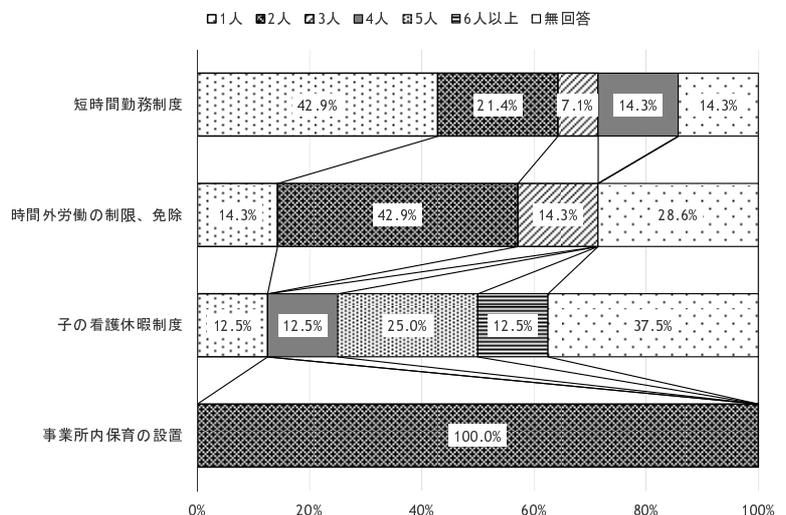
「その他」の主なもの
・保育料の補助



●利用人数（上記設問で「利用者がある」と回答した事業所）

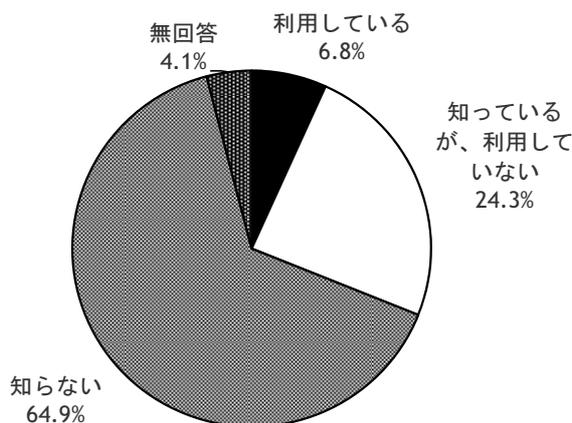
	短時間勤務制度		時間外労働の制限、免除		子の看護休暇制度		事業所内保育の設置	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
1人	6	42.9%	1	14.3%	1	12.5%	0	0.0%
2人	3	21.4%	3	42.9%	0	0.0%	1	100.0%
3人	1	7.1%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
4人	2	14.3%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%
5人	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	0	0.0%
6人以上	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%
無回答	2	14.3%	2	28.6%	3	37.5%	0	0.0%
合計	14	100.0%	7	100.0%	8	100.0%	1	100.0%

「子の看護休暇制度」を実施している事業所では、利用者が多い傾向が見られました。



問7. 子育て期短時間勤務支援助成金や中小企業両立支援助成金など、仕事と子育ての両立支援のための助成金制度をご存じですか。

		事業所数	割合
知っている	利用している	5	6.8%
	利用していない	18	24.3%
知らない		48	64.9%
無回答		3	4.1%
合計		74	100.0%



「知らない」と回答した事業所が約6割を占め、「知っている利用している」事業所になると1割を下回っています。

問8. 貴事業所で、仕事と子育ての両立支援のために取り組んでいることや課題があれば教えてください。

<取り組み：主なもの>

- ◆ 介護職員の妊娠・出産については交替勤務を実施。子どもが親の職場を見学する行事を実施している。月2回、ノー残業デーを実施している。
- ◆ 育休取得者の育休中、育休後のフォローとして、育休mamaセミナー、育休復帰後セミナーの実施・育休復帰前面談の実施
- ◆ 子どもに合わせた休暇希望を、全て勤務表に反映している。
- ◆ 夕方の会議には子どもが来てもよいこととしている。
- ◆ 子どもの世話のための有給休暇申請や急な早退、遅刻は受け入れている。
- ◆ 平成24年度に「次世代認定マーク（くるみんマーク）」を取得。

<課題：主なもの>

- ◆ 余裕人員がなく、制度利用による人員配置や助勤態勢に苦慮している。
- ◆ 他職員と公平感を感じとれるように制度を運用するのが難しい。
- ◆ 一般の従業員は、まだ取得申出はやりやすいと思うが、一定の役職についている(特に男性)は、休業・時短等の申出がしにくい環境になっている。部署の責任者なので、周りからのフォローがしにくい。
- ◆ 産休制度・時短勤務はあるが、休んだ人の補充は(急に子どもが熱をだした等)、現場で対応するしかない。
- ◆ 妊娠した介護職員は、体を使う労働であることから現場に居続ける事は難しく、事務系への配置転換も限りがある。なるべく離職の原因にならないよう現在対策を立てている。

問9. 仕事と子育ての両立に関し、ご意見等ありましたら自由に記入ください。

<主なもの>

- ◆ 父親が育児休業を取りやすくする社会環境が必要と思います。まず、公務員から実行していくことで、民間にも広がっていくのではないかと思います。
- ◆ 保育園入所について、兄弟が別れることがないこと。勤務地近郊の保育園入所への配慮。
- ◆ 当社は中小企業で規模が小さく、社員の方1人1人の対応が可能です。それぞれの方のご都合に出来るだけ対応できるよう臨機応変にしているつもりですが、今の所、助成金を受ける対象の方がおられないという状態です。
- ◆ 24時間体制のため、人員配置的に、余剰人員が確保できていない現状（常時人員不足、介護職員、看護師等）では両立支援を計画しても伴わない。
- ◆ 子どもに合わせた休暇申請を勤務表に反映することにより業務に影響がでる場合もあり、難しいと感じている。

近江八幡市

子ども・子育て支援事業計画策定にかかる企業における子育て支援の現況調査 結果報告書

平成26年5月

近江八幡市 福祉子ども部 子ども支援課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236 近江八幡市福祉事務所内

電話 0748-36-5524 FAX 0748-32-6518